

狭長な街村をつらね、浦河では、住家建設の余地無きに苦しんでいる。一般に数度の火災におそわれている。次に農村の発展につれて農村市街地が生長した。日高、平取、荷負、歌留、御園はその例である。しかし多くの内陸市街地の発展は今後にならなくてはならない。日高の沿岸と平行に、内陸諸村を連ねる所謂稟街道の整備はこの問題に深い関連性をもっている。

大正十一年の主なる集落は、平取(一五六戸) 富川(川西二五戸川東三九九戸) 門別(二〇六戸) 賀張(二二六戸) 厚賀(七七戸) 高江(五三戸) 静内(一三〇戸) 東静内(九〇戸) 春立(一〇二戸) 三石(三〇二戸) 鷺舞(一七戸) 荻伏(九五戸) 浦河(六二五戸) 様似(二五二戸) 鶴吉(一九戸) 幌満(三九戸) 幌泉(二〇二戸) 等であった(大正十一年行啓書類一支部)。また昭和九年度における二〇〇戸以上の市街地は、平取(二七二) 門別(二五八) 富川(三三八) 門別(二六三) 静内(五四七) 三石(四一八) 浦河(七八七) 様似(三〇五) 幌泉(二五五) などである(北海道統計第十三号)。

5 アイヌの人口と集落

アイヌ人口は、大正元年六、五九四人で昭和十五年に六一七四人とやや減少している。各年各町村別人口も大体同じである。

昭和八年ころの調査による集落の主なもの五十戸以上平取、二風谷、荷葉、静内、有良、富沢で、ややこれに近いのは厚別、福満、農屋、姉茶、野深、岡田であった。これらの密集したコタンも職業の分化や、農業に専念する傾向によつて次第に分散して、往時の風を脱しつつある。

アイヌ人口表

	大正1	大正12	昭和2	昭和7	昭和15
1 右左府	—	—	—	—	—
2 平取	2,165	2,030	1,333	1,343	1,790
3 門別	—	—	716	793	820
4 新冠	738	521	517	494	434
5 静内	1,838	753	1,172	1,352	1,429
6 三石	441	647	372	445	366
7 荻伏	—	—	301	423	385
8 浦河	1,064	1,001	483	391	383
9 様似	350	236	301	341	367
10 幌泉	—	—	—	—	—
合計	6,594	5,067	5,194	5,583	6,174
備考					

三人口の増加

第四編 新時代への歩み

四 新しい農業

1 開拓地域の拡大

日高の耕地は明治十四年頃から急増をつづけ、大正十年にはその極点に達し、総面積二七、一五八町歩を示した(拓殖進展—開拓地の条参照)。しかし、このころより、開拓適地は余地なく土地開放は減少し、掠奪耕作のため地方が低下して放棄する耕地を増し、一方水田転換のための努力関係による新墾地の減少と一般景気の変動、凶作の頻発等の諸原因によつて、耕地面積はむしろ低下した。昭和六年に至つて一時上昇に転じたが、今次大戦に突入するや再び減少傾向を示すに至つた。戦後の国家事情によつて多くの開拓民を受入れて、昭和二十年一五、七四八町に底をついていたものが、昭和二十七年には一八、三四三町に回復した。しかし、耕地の最大に達した大正十年に比べるとなおその六七%にしか達していない。しかし現在新しい開拓地に入地した人々によつて、開墾がどんどん進められているから、遠からず耕地面積は急増するであろうと推察される。

開拓行政については明治四十一年に国有未開地処分法が公布され、大地積の払下と十町歩以下の特定地の貸付が開始された。大正四年十二月公示の日高の特定地は次の如くである。

- 様似村二七 (エサマン、ベツ川上 一〇町歩)
- 様似村冬島 (パンケトチキサブ 一二町)
- 様似村岡田 (ヌキナイ 一〇町)
- 様似村二七 (ソーエサマン、ベツ 三町)
- 幌去(平取)村 (ウシヤツツ 二〇町 イワナイ 四四町 ニセウ 十町 イワチシ 一〇二町 チコロ 一三町)

日高は右のように、概して面積が狭くしかも希望者がなかつた。大正五年移民招来のため道庁は平取村荷葉の成功者安田権兵衛を、

日高に多くの移民を送出した兵庫県に派遣した。安田は淡路島その他を巡回して、「県農民ハ一般ニ大耕地ヲ耕ス者稀ニシテ代々其家格ヲ維持スルニ止マリ北海道ノ如ク興廢スルコト速カナラズ、耕転上ノ天恵多キヲ以テ経済ヲ重シテ万事節約ヲ加ヘ居レバ比較的窮民少ナキモ余財ヲ蓄積スル如キハ容易ニ見ルコト能ハズ、本道移住者ニシテ如此辛穡節約シタランニハ三五年ニシテ五町若シタハ十町ノ自作農タルヲ得ルコト容易ナラン」と述べている。同六年三戸貸付を許可されソーエサマンベツ二戸(十五町)ワシヤツブ一戸(四町八反)が入地し、以来数戸ずつ入植するものがあつた。六年七月俵長官は新来移民に対して永住の決意を抱いて努力すべきことを懇切に告げたが、これら移民は多く自然条件の不良な辺境に敢然として入植したもので、往年開拓者の労苦とはまた別種の艱難の困難がつきまとつた。管内の移民は大正九年二〇一町、十年一六町、十一年三四町、十二年六〇町、十三年三六町、一四年一二町等の開墾成績を示した。

昭和二年になると、第二期拓殖計画によつて所謂許可移民を招来することとなつた。これは大正十二年関東震災罹災者のために内務省の補助金によつて移民したものを、道費に引つぎ継続したものである。日高の許可移民は昭和六年平取の民有未墾地に一戸入地したのを初めとし、次年十七戸、外に根室釧路函館支庁より三戸転移した。しかしその後の入地者は少なく、十三年までに三九戸となり、昭和十九年によく五三戸に達した程度であつた。

許可移民制度の実施と共に、昭和二年民有未墾地開墾資金貸付規程が公布され、その趣旨の普及とともに次のように進められた。

昭和	筆	面積	戸数
2	1	41	2
3	3	79	4
4	8	2,467	130
5	9	617	32
6	1	64	5
7	8	668	40
8	4	449	23
計	34	4,386	255

四、新しい農業

第四編 新時代への歩み

さらに右の数字は十四年三四一戸五、三一八町、十五年四七四戸六、四九〇町、十九年五三三戸七、五九一町歩となり、管内の開墾に貢献するところが大きかつた。

太平洋戦争の末期、戦災者疎開者の移住、食糧自給対策の確立などのため、政府は本道への移民を計画し、二十年五月都市疎開者の就農に関する緊急措置要綱が閣議で決定し、同月次官会議決定によつて、北海道疎開者戦力化実施要綱をさだめた。これがいわゆる拓北農民団で、道では北海道集団滑着者受入要綱を定めた。そして七月より終戦まで各地に入植した数は三、四一九戸に及んだが、日高にはこの制度による入地者はなかつた。十一月になると閣議を以て緊急開拓事業実施要綱が定められ、その年入植適地調査等の準備についで、次年より五年計画を以て七十万町歩二十万戸の受入が開始された(北海道緊急開拓実施概況)。

大正昭和期における開拓地域拡大の様相を、主なる河川流域別に概観すると、貫気別川厚別川新冠川の三川源流地帯の開拓と様似川幌満川上流の開拓が著しい。貫気別にはアイヌ部落があつたが、明治二十八年に入田満次郎が農牧場を開き、大正八年上貫別に新冠村姉去アイヌが集団移住した。厚別川の比宇地方にも古来アイヌが居住していたが、授産の際これを下流の地に移し、無人地となつた。明治四十五年になつて和人移住者があり、大正三年比宇川御料地を貸下げ大正七年分川原野を貸下げるに及んではじめて一応の部落となつた。ここより上貫気別に通ずるヌモトル沢には大正十二年以降降炭者が入地し、やがて昭和七、八年にかけてその上流高原地のヌモトル殖民地に入地者があり、三和特別教授場が開校された。新冠川上流の滑若も古来アイヌ部落であつたが、明治二十八年御料地のためこれを下流の姉茶に移したが、これが矢張り御料地であつたため大正八年再び不便極まる上貫別に移転した。のち滑若の下手隘内に牧場の分場が出来て職員及び牧夫よりなる一集落が成立した。明治四十二年和人二戸アイヌ七戸に達した。アイヌの一人古川足は牧夫頭で、かねて大牧場を経営したことがあり、姉茶土人学校を寄附したことは前篇において記した。滑若は農耕適地を有しながら一部を小作地としただけで他は大部分封鎖され、久しく住民から開放を希望された。昭和三年の統計では三三戸一五〇人、特別教授場(生徒二人)を有する小村となつた。これら三河川の上流地方の適地には終戦後多くの開拓民が入地し、何れも開拓農協同組合を結成し、学校をたて新進の意気にもえている。特に新冠川流域は造田計画が着々進められているのは注目にあたい。

する。新冠村の戸数は昭和二十年八二六が、昭和二十六年に突に一、六五八戸に達し、昭和三年七〇一町の耕地が昭和二十六年には二、五七五町に飛躍した。

様似川の新様似(新郷)は明治四十年に開拓され、幌満川のオナルシベ(大泉)は、明治四十四年宮城団体三三戸が勇躍入地したが遂に成功せず離散し、その学校も大正五年閉鎖された。しかしその後徐々に回復し、昭和五年再び開校されるだけの小村落となった。この附近も戦後新しい開拓者をむかえて安定しつつある。

戦後の開拓地としては、静内町高見と浦河町上杵臼が代表的である。高見は大正年代に殖民地として方眼割りがなされたが、三石川上流の不便極まる美河盆地の開拓前線から、さらに三百米の峠をこして至るヤイベツは砂金掘の別天地であった。時代の波は昭和二十一年高見開拓地四六七町歩として指定され、パイオニアスピリットにもえる二五戸の人々をむかえ、昭和二十三年には学校を開き、やがて五kwの自家発電を行い、理想郷の建設にいそんでいる。上杵臼もかつて農林省種馬牧場用地であったが、その後開放され面積一、八一町歩、既入植二二九戸(昭和二十八年)に及ぶ一大部落を形成している。

これら近年の開拓地域は、総面積一九、九三二町歩入植計画一、三〇二戸、増反五九二戸に対し、既入植一、一八八戸、増反二五〇戸に達し、今後入植二二四戸、増反三四一戸の可能性をのこしている。

2 稲作の勃興

大正元年における日高の水田面積は三七五・五町歩で、各地の進歩的なグループが米作を営んだにすぎない。即ち歌留の堀久三郎等は明治三十八年より四十三年にわたって試作し、四十五年灌漑溝組合を結成し、餘留の長嶺将勝は三十六年よりやま本格的におこない、沙流川沿岸にも点々水田が出現するに至った。

沙流土功組合は大正二年に設置された。本道の開拓が一応進んでくると、水田熱が旺盛になるのは当然であつて、明治三十五年土功組合法が公布され、同三十七年地方費によつて灌漑溝の調査設計の利便が与えられた。沙流下流の人々の間に造田熱の高まつたの

四 新しい農業

一八一

第四編 新時代への歩み

一八二

は三十八年よりといわれ、四十三年北海道庁は外賀重右衛門を派して、日高各川の灌漑溝掘きくについての調査を行わしめた。四十五年森野平取戸長、安田権兵衛、小林善助その他が相計つて、灌漑溝の設計を専門家に委し、大正二年創立總會を開いて役員を選定し、五月北海道庁長官の認可を得た。その概要は灌漑反別一千町、工費予算一六万七千円、これに対してその二〇%の地方費補助を受けた。残余の金額は、北海道拓殖銀行から五分一厘乃至七分の利子を以て大正八年まで二万余円を借入れた。本組合設立をめぐつて道会は「沙流灌漑工事補助費は、政友派の威力を示さんが為同志会塚本議員の選出区なるを幸い之を削除せんとした。政友会の衆議院議員東武は是非自己の選挙区なるを以て塚本議員の政友会入党を条件に復活せんと調停せしも不調に終り遂に再議に附せられるに至つたが決議を改めざるため、西久保長官は主務大臣の指揮を受けて原案執行の覚悟を言明し、後遂に原案を執行した(北海道々会史)」如きいきさつがあり、政争の激甚をしのぶ一挿話であり、また官僚たりし長官の強権発動として稀にみる例であつた。工事は大正四年着手し同年幹線工事を竣えた。大正十一年の沙流川出水は稀有な災禍であつて、組合の水路は大破し、組合員の悲歎は一方ならぬものがあつたが、二二万円を投じて十二年これを復旧した。したがつて大正十三年において起債総額三九万円未償還額二二万六千円を有し、組合費は反当五円五六銭となつていた。

大正六年には管内の水田は二二〇町歩であるが、前記の沙流土功組合の他に大正二年波恵(門別)用水土功組合(二〇〇町) 門別用水組合(四〇〇町) が成立し、沙流川下流、庫富、豊郷、豊畑及び御園、富沢、歌留、荻伏等に水田が開かれた。

土功組合は大正九年拓殖事業拡張計画により、幹線工事の四割以内を助成することとなり、支庁もまた畑作の行きづまりを打開せんとして、大正八年造田五ヶ年計画を樹てて之を推進することとした。よつて大正九年には延出(一九四町) 荻伏東部(四二五町) 佐留太(一五〇町) 静内(五八〇町) 厚別(二六八町) 右左府(二〇六町) 二風谷(一四〇町) 二七平鶴(二三六町) 杵臼(二二五町) の九組合が一齊に成立し、十二年には沙流上流(二二二町) にも設立され、合計一三組合四、二四五町工費八一万六千円組合員数九七八名に及んだ。従つて管内の水田面積も大正十年二、九九四町、昭和元年五、四四五町に躍進した。水田勃興の原因を歌留開村五十年史「連作による地方減耗は収穫高の減少を来し、加ふるに病虫害による被害を蒙り、ために農産

物価が暴落し此の際何等かの救急打開策の樹立を図らざれば農家の経済は危殆に瀕せんこと、火を見るより明かなる情勢に立至り、これが窮通策として明治三十六年荻藤藤付を試みしに不幸夜盗虫発生し被害甚大にして収支償はず、本村農産物として不適なりしを以て再び翌年より大小豆に遷りたり。この苦難を打開せんとして田計画を立案した。このような事情は沙流土功組合史にもみられるから、共通現象とみてよいであろう。猶、全道的にみるならば、明治末より農事試験場の新品種の選出、直播法が確立し密植一日一回灌水法の習熟のごとき技術方面と共に、大正三十九年に至る大戦ブームの畑作拡大期を過ぎて、畑作物価格の下落が恐慌的であつたのに対し、米価はむしろ高騰の傾向を示し、かつ作柄も大正二年をのぞけばほぼ安定していたのである。

3 各作物の消長

米 水田作付は大正元年三七五町歩で全道の九位(作付支庁十二)を占め、作付の最大に達したのは昭和十年の五、六五六町で、大正元年の一五〇・六倍で各支庁中増加率の大きい方である。昭和二十一年には三、二七六町、昭和二十六年三、七六五町でやゝ回復し過去の大正十一年に等しい。減少については日高村の畑地還元、佐留太(富川)土功組合の廃止などがひびいている。

冷害凶作については自然の災害の条に記載するが、米の作況については大正年間は一時的に不良のときもあつたが、その後はほぼ平行している。但し全体を通じて常に本道の平均を下廻っていることは注意しなければならない。なお幌泉郡は海霧地帯にぞくして非米作地帯と見なされ、日高村は高冷地であるため今後の工夫が必要である。

大小豆 大正十年において大豆六、三九九町小豆二、七四五町で、明治以来依然として主作物である。それは大小豆共に高台地に適し、地力を収奪することも比較的少なく需要にとみ、莖幹は家畜の飼料となしうるからである。現在においても三石大豆が最優良品種といわれ、門別、平取、静内、三石は本大豆を第一奨励品種、荻伏、浦河、様似、幌泉は丸小粒を第一、三石大豆を第二とし、日高村のみは本大豆に余り適合しない。管外では胆振沿岸農業地帯の第二奨励品種となつている。この大豆は明治中頃三石村富沢の久井良吉が、倶知安方面より移入した赤莢大豆の中より分離育成したもので、その功績は大きい。

四 新し い 農 業

一八三

第四編 新時代への歩み

一八四

第一次世界大戦時には、菜豆類の作付が激増した。荻伏村赤心社についてみると、大正六年十四町、七年四町、八年三町となつて種類もビルマ、うずら、金時、えんどう、小手工など投機的に動搖している。

燕麦 この作物は日清日露の両戦役を経て軍馬用として普及し、後には競走馬、馬車馬等の飼料として多く作られるようになった。そして大正十年には四、四九七町歩作付された。燕麦は泥炭地にもよく生長し、夏作のため凶作時の経営安定のために重要なものである。

工芸作物 昭和七年度の統計に荻伏村に薄荷一反、一二〇貫三〇円が記載されている。翌八年荻伏二反、浦河九反、計一町一反に増加した。これは小林卯三郎(ライオン齒磨)がミッチャン薄荷(西洋薄荷ともいふ日本種と異り油分の芳香を齒磨粉に使用する)を試作させたことによる。主として赤心社小作者を対象として契約され、昭和十四年の盛時には五九町歩に達した。その蒸溜工場は野深に設けられたのである。しかし住民の一部は完全加工の自主性を主張して、昭和十四年荻伏に別に工場を設けた。昭和十六年には管内三五二町に達したが、昭和二十七年には三二・七町にすぎない。荳麻は昭和八年一二三町歩に達し、軍需作物として強制的に割あてられた。昭和十六年三九七町、昭和二十七年二六八町歩である。ビートは昭和十三年頃割あてられたが十六年になつてやめた。除虫菊は昭和八年日高村二、六町様似村〇・一町であつて試作程度にとどまつた。

主要作物の消長 大正八年は農産物価格五一八万円に達し、それまでの最高に達したが、第一次大戦の終結と共に漸減し、大正十二年には二五二万円に低下した。即ち反動期で耕地面積も減少し農業は沈滞した。昭和三年には四六九万円に回復し、昭和六年には、再び一五三万円におち、戦時末期の昭和十七年には六六三万円を示している。大正十年の主なる作物を順に示せば大豆(六、三九九町)燕麦(四、四九七町)米(二、九六一町)小豆(二、七四五町)であり、昭和十年には米(五六五町)燕麦(四、九一九町)大豆(四、三二八町)小豆(一、九四八町)となり、昭和二十七年には米(三、五四〇町)燕麦(二、五六三町)大豆(二、五二九町)小豆(一、八四五町)を示し、それぞれ全作物反別の二〇・五%、一四・九%、一四・七%、一〇・七%に該当している。しかし米作がその注入資金、所要労力、収益の点から考えるならばこれら四大作物中圧倒的な魅力をもつていけるといふてよい。

4 農業団体の概要

各町村には農会が設置され、技術員をおいて諸般の農事指導にあたらせた。また大正七年より六十四農事改良実行組合を設けて農会や役場の指導のもとに農業技術、生活改善、副業の奨励等を行った。産業組合は明治三十六年門別村に無限責任沙流購買販売組合がはじめて設立され、四十二年同村幾千世購買組合が発足し、年々その数をまして大正十一年には二十二組合に達した。しかしその後成績不振な組合を整理し、昭和元年十八組合とし、産業組合北海道支会日高部会を組織して面目を一新した。

5 農地解放のあと

北海道はその開拓の事情からして小作者が多く、また屢次の冷害凶作や景気の変動はこれを助長することとなった。大正十四年以來自作農創設に関する規程が公布され、昭和十三年農地調整法がさらに農民の土地所有を推進したが、もとより根本的なものではなかつた。ところが昭和二十年になると農地解放に関する指令が発せられ、農地委員会は小作地の解散に着手した。二十一年農地調整法を改めて自作農創設特別措置法が実施されることとなつた。

日高における農地解放の終つた昭和二十五年と、昭和二年とを対比すれば次の通りである。

年度	実数				百分比			
	自作	小作	自作兼小作	計	自作	小作	自作兼小作	計
昭和二八、四九一	一〇、八〇〇	六、六七四	二五、九六五	三三、七四一	六二、五	三、七	六六、二	七
〃二五 五、三三四	二、五六九	九一六	四七一	三五八	九、六四八	五五、七二六	九、五四、九	一八五

四 新しい農業

第四編 新時代への歩み

(註) 総戸数に大差のあるのは調査基準がちがうためである。

即ち耕地の自作化はかなり進んでいるが、しかし全道的にみれば未だ自作率は低いといわざるを得ない。これは漁村部において零細な兼業農家を含むためと考えられる。

昭和二十八年度における農家は総戸数八、九九九戸内自作六、一三九戸で六八・二に改善されている。